



電気自動車用急速充電設備整備に対する補助金の 申請受付を本日から開始します

長野県では、2030年までに「未設置区間ゼロ、電池切れゼロ」の充電インフラを整備し、700基の急速充電設備の設置を目指しております。電気自動車等を利用しやすい環境を構築し、電気自動車等への転換を着実に進めるため、充電設備の整備への補助金の募集を開始します。

電気自動車用充電インフラ整備促進補助金

1 申請期間

令和5年6月9日(金)から令和5年10月31日(火)まで

2 対象者

国補助金※の交付決定を受けた方が申請することができます。

※経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」

3 対象設備

急速充電設備又は蓄電池付急速充電設備であること。

新規設置又は入替設置する設備であること。

国補助金対象として承認された機種であること。

4 補助対象事業

- (1) 道の駅への充電設備設置事業(経路充電)
- (2) 空白地域への充電設備設置事業(経路充電)
- (3) 観光地の拠点への充電設備設置事業(目的地充電)

5 補助内容(全補助対象事業共通)

補助対象者	補助率※	補助上限額
法人又は個人	(新規設置) 2分の1以内 (入替設置) 3分の1以内	(新規設置) 150万円 (入替設置) 100万円
地方公共団体	(新規設置) 3分の1以内 (入替設置) 4分の1以内	

※対象経費から国補助金を控除した額に対する補助率

6 申請方法等

補助事業の詳細や申請方法等については、長野県公式ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/inhurahozyokin.html>



くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこから始まる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」



WEBサイトはこちら

くらしふと信州

(問い合わせ先)

担当 環境政策課ゼロカーボン推進室
省エネルギー係 太田、林
電話 026-235-7022 内線 2723
FAX 026-235-7491
電子メール zerocarbon@pref.nagano.lg.jp